## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２６年（フ）第７６１号**
愛知県あま市七宝町鷹居７丁目46番地１
債務者　中島　幸一
１　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桐井　弘司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後２時10分
５　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第１４０号**
埼玉県熊谷市妻沼東２丁目34番地１
債務者　羽鳥　洋志
１　決定年月日時　平成26年６月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五十川剛俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２６年（フ）第１４４号**
福井市三郎丸町第26号９番地、住民票上の住所福井市北四ツ居町第16号３番地　松林修方
債務者　北　　兼二
１　決定年月日時　平成26年６月10日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　紅谷　崇文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第６４１号**
名古屋市中村区畑江通４丁目18番地の１　宝マンション岩塚第３―405号、従前の住所愛知県あま市上萱津銭神38番地２
債務者　徳山忠将こと　洪　　像太
１　決定年月日時　平成26年６月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後２時10分
５　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第１６８号**
千葉県市川市八幡３丁目25番２―105号　学校裏八幡マンション
債務者　越後貫淳子
１　決定年月日時　平成26年６月10日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新納　幸辰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午後２時
５　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２６年（フ）第７７９号**
名古屋市南区鶴田２丁目３番15号　スペースタウン鶴田206、住民票上の住所名古屋市瑞穂区白砂町２丁目56番地の１　グリーンハイム203号
債務者　小山　三彦
１　決定年月日時　平成26年６月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　博志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午前10時35分
５　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第９３８号**
札幌市西区発寒15条３丁目１番１―201号
債務者　秋山　健晴
１　決定年月日時　平成26年６月９日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　遠藤　雅文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第９５６号**
札幌市北区新琴似10条11丁目６番12号
債務者　兼平　　均
１　決定年月日時　平成26年６月９日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　正佳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後４時
５　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第２０９号**
埼玉県狭山市大字東三ツ木102番地の106
債務者　坂東　光治
１　決定年月日時　平成26年６月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桑原　昌宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２６年（フ）第３２３号**
大阪府松原市三宅西２丁目16番23号、前住所京都府木津川市木津南後背217番地９
債務者　高橋　秀行
１　決定年月日時　平成26年６月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横手　章教
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２６年（フ）第４２３号**
堺市南区新檜尾台２丁２番１―404号
債務者　皿良ひとみ
１　決定年月日時　平成26年６月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横手　章教
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２６年（フ）第５０号**
鹿児島県姶良市東餅田4123番地１
債務者　池田　美香
１　決定年月日時　平成26年６月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　染川　真二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

**平成２６年（フ）第７２２号**
札幌市東区伏古３条４丁目２番８―506号
債務者　木村　孝之
１　決定年月日時　平成26年６月９日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉本　博丈
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第８６号**
金沢市粟崎町ヲ26番地２
債務者　ベインサービスこと　浦川　三雄
１　決定年月日時　平成26年６月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　雅志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
金沢地方裁判所

**平成２６年（フ）第８６４号**
愛知県豊明市新田町錦１番地18　レジデンスニシキＡ棟103号
債務者　山中　　誠
１　決定年月日時　平成26年６月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　　淳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後１時35分
５　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第４７９号**
愛知県春日井市小野町５丁目66番地１
債務者　山端　孝明
１　決定年月日時　平成26年６月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土井　洋佑
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第５号**
北海道根室市駒場町３丁目20番地　公住25棟147号
債務者　小田桐雄太
１　決定年月日時　平成26年６月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本井　孝史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
釧路地方裁判所根室支部